

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社メイコン	代表取締役社長	堀居左敬	愛知県	運輸業, 郵便業	https://meikon.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年5月24日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	②	予約受付システムの導入	トラックの予約受付システムを導入し、荷待ち時間を短縮します。
2	A	⑨	荷主側の施設面の改善	倉庫等の物流施設の集約・増設・レイアウト変更等を行い、荷待ち時間や荷役時間を短縮します。
3	B	①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
4	C	①	契約の相手方を選定する際の 法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
5	D	①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
6	F	①	働きやすい職場環境の整備	女性や高齢者を含めた従業員が長く安心して働けるような職場環境の整備を行います。

PR欄

当社は、法令遵守、安全第一、環境配慮で事業活動を行うことで、社会から必要とされる会社を目指します。お客様にとって「ちょうどいい」サービスを提案・提供するとともに、働きやすい職場環境を整備することにより、持続可能な物流サービスの提供を通じて社会に貢献してまいります。